

フルコスト情報

平成30年度
個別事業のフルコスト情報の開示
(ダイジェスト版)



本冊子では、「個別事業のフルコスト情報」を、国民の皆様手に取って見て頂けるように、各省庁等のホームページで公表しているものを簡易的に編集したものです。

令和2年1月
財務省主計局

解説

令和2年3月
財務省主計局



1. フルコストって何？

○ 「フルコスト(FULL-COST)」とは、文字どおり「全てのコスト」のことです。

○ 国が実施している事業や業務(以下「行政サービス」)のフルコストは次のように計算します。

$$\text{フルコスト} = \text{人のコスト} + \text{物のコスト(※)} + \text{事業のコスト}$$

(職員の給与等) (庁舎等の光熱費等) (事業に直接かかった費用)

(※) 「物のコスト」には下記の表のフルコストの(内訳)に表示している、「庁舎等(減価償却費)」を含めています。

○ 下の表は財務省が実際に公表している国税局電話相談センター運営事業のフルコスト情報(※)です。

(※) フルコスト情報は、フルコストを構成する各コストの金額やフルコストを使った指標などをまとめて掲載している情報です。

【財務省】国税局電話相談センター運営事業

本事業に関連する平成30年度の行政事業レビューシートの事業番号(0006)

事業の概要

- 国税局電話相談センターでは、効率的な相談対応のために以下のシステムを構築しています。
- ①税務署にかけられた電話を、自動音声案内により一般的な相談(国税局電話相談センター)と税務署に対する照会とに振り分けます。
 - ②担当者が税目別に対応することで相談時間の短縮を図っています。
 - ③相談の過程で税務署に対する照会が必要であると判明した場合には、税務署に転送しています。

フルコスト 51.3億円

(内訳)	
人にかかるコスト	44.8億円
物にかかるコスト	1.5億円
庁舎等(減価償却費)	1.1億円
事業コスト	3.8億円

(参考) 自己収入 一億円

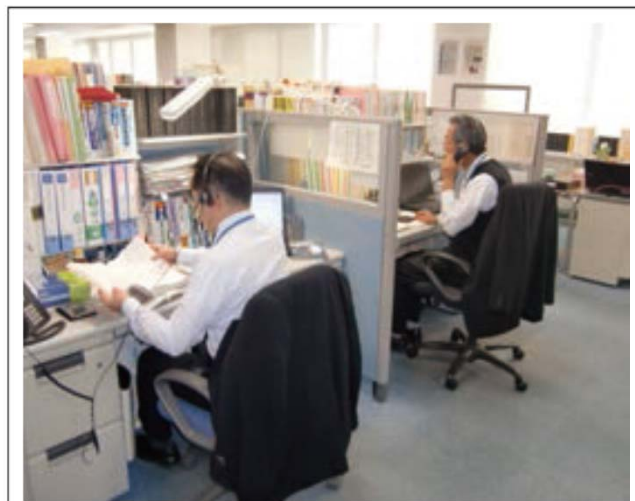
単位当たりコスト

国税局電話相談センターで対応した
電話相談1件当たりコスト: 943円

(参考) 単位: 電話相談件数 5,442,724件

国民1人当たりコスト: 40円

(参考) 単位: 総人口 126,443,180人



- これをみると、この行政サービスを実施するにあたって、全部で51.3億円かかっている、この行政サービスの利用1回当たり943円かかっていることがわかります。
- 利用者側から見ると、「利用1回当たり943円」ということは、自分がこの行政サービスの提供を1回受ける場合に、その対価として943円支払うことと同じことを意味します。
- したがって、行政サービスのフルコストは「行政サービスの値段」を示しているといえます。

1. フルコストって何？

フルコスト = 行政サービスの「値段」

【コラム】フルコスト算定の考え方

- ・ フルコストは「人のコスト」、「物のコスト」、「事業のコスト」の3つの性質のコストの合計としていますが、これは企業における「原価計算」の算定方法を参考にしています。
- ・ 企業における原価計算は、次のように計算します。

$$\text{「原価」} = \text{労務費(人件費)} + \text{経費(※)} + \text{材料費}$$

(※)「経費」には、一般的にお店(建物)の減価償却費(長年に利用できる資産の購入費のうち、当期に帰属する費用)が含まれます。

- ・ フルコストを構成する「事業のコスト」は機器の借料や委託費など行政サービスに直接要するコストであり、企業会計における原価計算の構成要素である「材料費」に相当すると考えることができます。
- ・ このため、行政サービスのフルコストを計算することは「行政サービスの原価計算」をしていることと同じといえます。
- ・ なお、国は企業と違って「儲け(利益)」を得ることを目的として行政サービスを行っていないので、「原価」に「儲け(利益)」を上乗せする必要はないため、「原価」はそのまま「値段」であるといえます。

2.

どんな意味があるの？

～フルコストが示すことと、その使い道～

- 国が行政サービスを行うには、その業務を行う公務員の「給与（人件費）」や、庁舎の電気代・水道代などの「光熱費（物件費）」といった様々なコストが発生します。
- これらのコストは、国民に行政サービスを提供するための活動によって発生するので、行政サービスの「フルコストが大きい」ということは「活動規模が大きい」と考えられます。
- その場合、フルコストはその行政サービスの「活動規模の大小」を示しているといえます。

例：施設の維持管理を行う行政サービス

フルコスト = 人のコスト + 物のコスト + 事業のコスト
(職員の給与等) (庁舎等の光熱費等) (施設の修繕費、管理費)

裁判所の維持管理



裁判所（施設数 多） フルコスト：大
従事する職員数：多い → 人のコスト：大
庁舎の光熱費：大 → 物のコスト：大
修繕費・管理費：大 → 事業のコスト：大

活動規模
..大

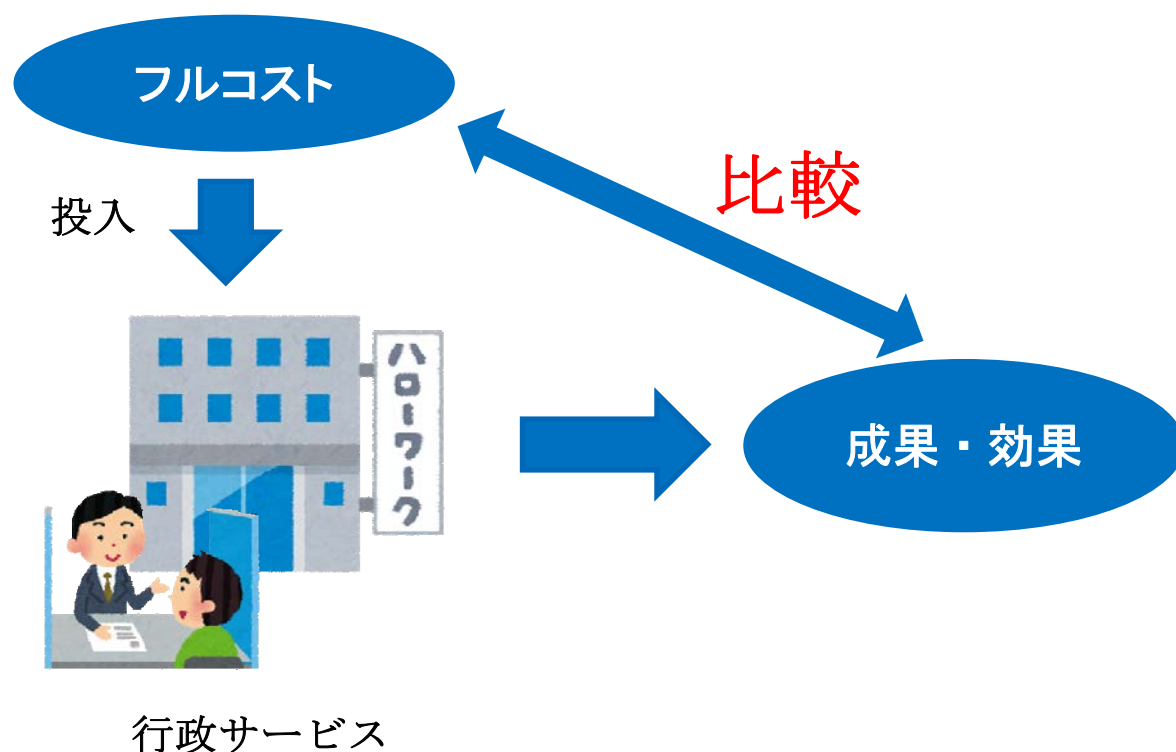
庁舎の維持管理



庁舎（施設数 小） フルコスト：小
従事する職員数：少ない → 人のコスト：小
庁舎の光熱費：小 → 物のコスト：小
修繕費・管理費：小 → 事業のコスト：小

活動規模
..小

- 行政サービスの「活動規模の大小」を把握することは、税金等の使用結果を国民に説明する際に役立ちます。
- 行政サービスは国民から徴収した税金等を財源として行っていますので、行政サービスの担当者は税金等の使用結果が適正な水準であったことを国民に対して説明しなければなりません。
- 税金の使用結果が適正な水準であったのかどうかを評価する視点の一つに、「その使用分に見合った成果・効果が得られているか」という「費用対効果」の視点があります。
- フルコストは活動規模の大小を示していますので、その活動の成果・効果等とともに示すことで、活動が適正な水準であったことの説明がよりわかりやすくなります。



2. どんな意味があるの？

- ・フルコストが示すこと ⇒ 行政活動の大小
- ・フルコスト情報の使い道 ⇒ 活動の適正性の説明

3.

何がわかるの？

～フルコスト情報から見えてくること～

- フルコスト情報により、その行政サービスに使われた全てのコストの現状がわかり、「過去のフルコスト情報」や「類似の行政サービスのフルコスト情報」と見比べることなどで、「成果や効果に見合うコストなのか」といったことを考えるきっかけになります。
- その際、フルコストそのものを見比べるのではなく、フルコストを使った指標の数値を見比べると違いがよりわかりやすく見えてきます。
- そのため、フルコスト情報では、行政活動の効率性や適正性の分析に役立つ代表的な指標として、以下のような指標を設定しています。

(※) 以下の各事業は「類似の行政サービス」の例として併記しているものではありません。

指標① 単位当たりコスト

- ・ フルコストをその行政サービスの利用者や提供日数といった単位で除して求める指標で、行政サービスの規模感がわかりやすくなります。
- ・ また、単位に行政サービスの成果や効果を表す数値を設定し、過去の単位当たりコストと見比べることなどで、活動が効率的に行われているか、また、適正な水準となっているかを考えるきっかけになります。

単位当たりコスト = フルコスト ÷ 単位 (例：行政サービスの利用者 等)

	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
赤坂迎賓館参観事業(内閣府)	参観者数1人当たり	1,051円	1,619円	1,571円
矯正業務(法務省)	被収容者1人1日当たり	11,868円	12,203円	13,434円

指標② 自己収入比率

- フルコストに対して、その行政サービスの直接の受益者が負担した手数料等の収入の割合を示した指標です。過去の自己収入比率と見比べることなどで、その行政サービスにおける受益者負担が適正な水準となっているかを考えるきっかけになります。

$$\text{自己収入比率} = \text{自己収入（例：利用料・手数料）} \div \text{フルコスト}$$

	自己収入の内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
京都迎賓館参観事業（内閣府）	参観料等	72.86%	52.94%	38.22%
弁理士試験業務（経済産業省）	受験料	62.70%	56.47%	46.32%

指標③ 間接コスト率

- 国民等への補助金や手当等といった給付金の給付額の総額に対して、その給付のために要したフルコストの割合を示した指標です。過去の間接コスト率と見比べることなどで、補助金等の給付事務が効率的に行われているかを考えるきっかけになります。

$$\text{間接コスト率} = \text{フルコスト} \div \text{現金の給付額（例：補助金の交付額等）}$$

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
恩給支給事業（総務省）	0.54%	0.56%	0.68%
失業等給付関係業務（厚生労働省）	3.05%	3.08%	3.35%

3. 何がわかるの？

- ・見えてくること ⇒ 行政サービスに使われた全てのコストの現状
- ・見方 ⇒ フルコストを使った指標で見比べる

(※) 「ダイジェスト版」では、「単位当たりコスト」のみ掲載しております。

「自己収入比率」と「間接コスト率」の指標は、「データベース」で確認することができます。

https://www.mof.go.jp/budget/report/public_finance_fact_sheet/fy2018/kuninozaimu2018.html

4.

どんな効果があるの？

～フルコスト情報にどんな利点があるのか～

- 行政サービスのフルコストを把握することの利点は次の3つの点であると考えられます。

利点1 「コストの全体像のわかりやすい情報開示」

- ・ 行政サービスに直接要するコスト（事業費）だけでなく、人件費や物件費などの共通経費や現金支出がないコストを含めた行政サービス毎のコストの全体像が見えるようになります。
- ・ また、コストの全体像を「利用者1人当たり〇〇円」という形で開示することで、行政サービスを受益するのに必要なコストの規模感がわかりやすくなります。

利点2 「コスト意識が高まる」

- ・ 行政サービスの値段がわからなければ、必要な分を超えた行政サービスを受益することになりかねず、それが国の財政を悪化させる要因となることも考えられます。
- ・ 国民に身近な行政サービスのフルコストをわかりやすく「見える化」することができれば、国民が国の財政について関心を持つ「きっかけ」になります。
- ・ 国の財政への国民の関心が高まれば、行政担当者も行政サービスで発生するコストが真に必要なだという説明が一層求められるので「コスト意識が高まる」ことが期待されます。

利点3 「行政活動の効率化・適正化の検討に役立つ」

- ・ 行政サービスのコストの全体像が見えると、その業務プロセスと照らし合わせることで、どこで、どのようなコストが、どれだけ発生しているのかがわかります。
- ・ 例えば、ある事務で「処理件数1件当たりコスト」が過去と比べて増加していれば、それは過去の方が現在よりも低いコストでその事務を行っていたことがわかります。
- ・ コストの増加原因を分析し、効率的でなくなっている業務プロセスがあればそこを改善すればコスト削減につながることもできるので「行政活動の効率化」の検討に役立ちます。

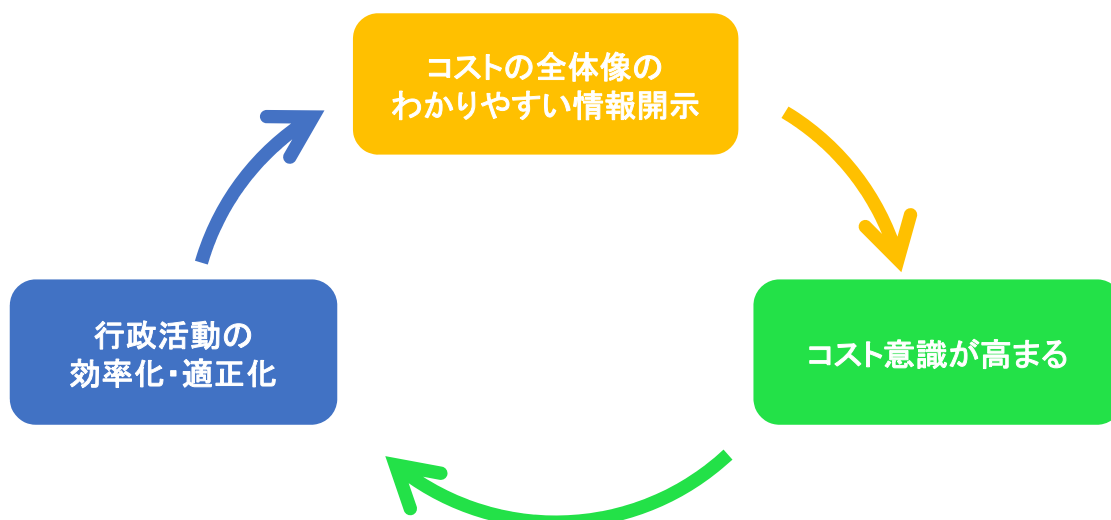
例：ある事務の「処理件数1件当たりコスト」の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
フルコスト	1,000万円	1,000万円	1,000万円
処理件数	2.5万件	2万件	1万件
処理件数1件当たりコスト	400円	500円	1,000円

- ・ 平成28年度は1件当たり400円で処理できていたものが、平成30年度では1件当たり1,000円となっている。(処理件数が少なくなっているのに、業務のやり方や業務に従事する人員数が従前どおりとなっていること等により、コストが高止まりしてしまっている。)
- ⇒ 業務プロセスを洗い出して、業務のやり方等を改善する。

4. どんな効果があるの？

行政サービスごとのコストの全体像を国民等にわかりやすく開示することで、行政担当者のコスト意識が高まり、行政活動の効率化・適正化につながる効果が期待されます。



(参考)

どうやって算定してるの？

～フルコストの算定方法 等～

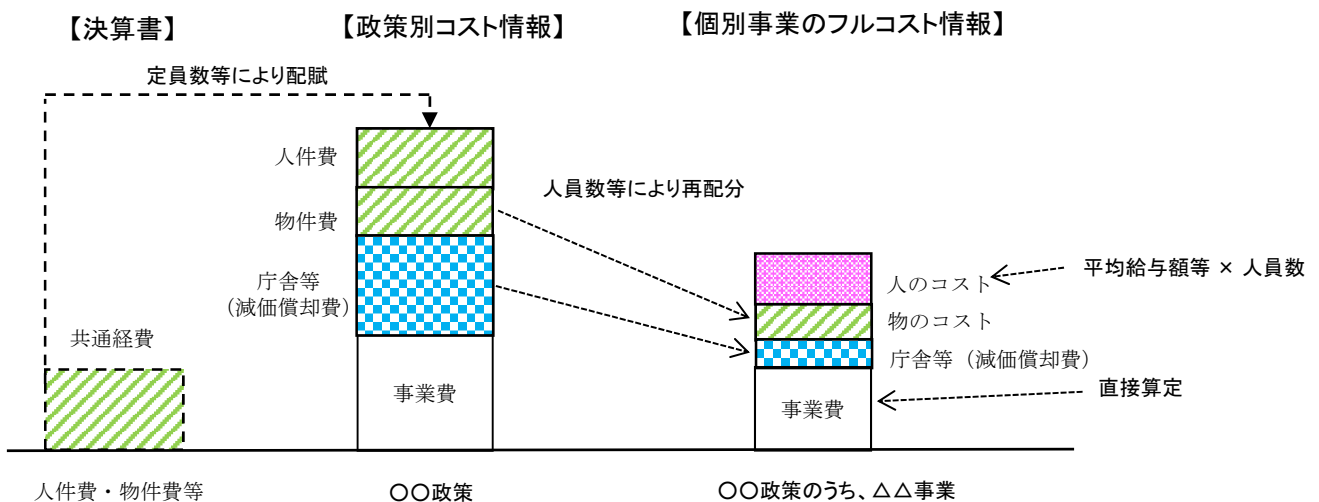
- フルコストは、基本的に省庁別財務書類の業務費用計算書^(注)の計数を基礎として作成している政策別コスト情報を用いて算定しています。

(注)業務実施に伴い発生した費用を明らかにした計算書。企業会計の損益計算書に相当する計算書。

- 政策別コスト情報は各政策に直接関連づけていない決算書の物件費等の共通経費を、各政策の定員数等により配分して作成しています。

- 「物のコスト」は、その各政策に配分された物件費等を更に人員数等により各行政サービスに再配分して算定し、「事業コスト」は各行政サービスで発生したコストを算定しています。

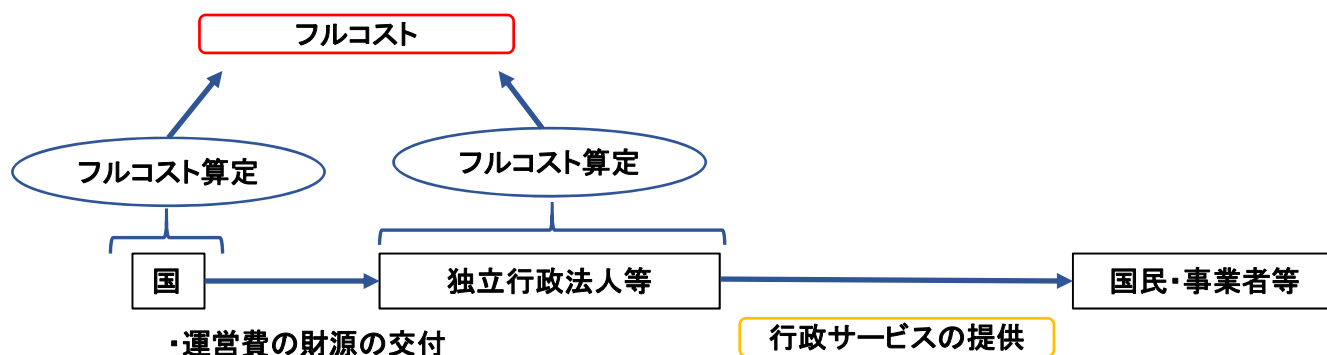
- 一方、「人のコスト」は、その事業に従事している人員数に、国家公務員の平均給与額を乗じて算定しています。



- なお、人員数は、その行政サービスに従事する職員の1年間の業務量のうち、その行政サービスに従事していた業務量を概ねで把握して、その業務量割合を使って算出しています。

- また、国の行政サービスは、独立行政法人など国以外の機関を通じて実施していることがあります。
- そのため、国以外の機関を通じて行政サービスを実施している場合は、当該機関におけるフルコストも算定して、国におけるフルコストと合算しています。

【国以外の機関を通じて行政サービスを実施している場合のフルコスト情報の算定方法】



【コラム】フルコスト情報の開示の取組み

- ・ 今回解説した行政サービスのフルコスト情報は「個別事業のフルコスト情報の開示」の取組みとして行っています。
- ・ この取組みは、財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会（以下「部会」）の下に設置されたワーキンググループから平成27年4月30日に公表された「財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）」の提言を受けて、平成26年度決算分から各省庁等の協力を得て試行的に行っているものです。
- ・ 平成30年度決算分については、平成31年3月の部会で了承された「予算のPDCAサイクルに役立つ情報の提供」という取組方針等を踏まえ、フルコストを算定する事業（行政サービス）の選定を行っております。

各省庁等が公表している「個別事業のフルコスト情報の開示」については、財務省のホームページからアクセスできます。

詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.mof.go.jp/budget/report/public_finance_fact_sheet/fy2018/link.html

